

第1章 経営戦略策定の趣旨

本県の流域下水道事業について経営基盤の強化等を図り、将来にわたり安定的・継続的な事業経営を推進するため、令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間を計画期間とする「栃木県流域下水道事業経営戦略」を策定します。

第2章 流域下水道事業の現状と課題

● 整備状況

本県流域下水道事業は昭和51(1976)年度に事業着手し、4流域6処理区(処理場6か所、中継ポンプ場12か所、幹線管渠約160km)の整備は、一部の処理場の増設を残し概ね完了しています。現在は施設を整備する時代から、施設の改築・更新の時代に移行しています。

(表-1)

流域下水道の構成市町	鬼怒川上流流域下水道		巴波川流域下水道	北那須流域下水道	渡良瀬川下流域下水道	
	上流処理区	中央処理区			大岩藤処理区	思川処理区
	日光市	宇都宮市 下野市 上三川町	栃木市 壬生町	大田原市 那須塩原市	栃木市	小山市 野木町

● 災害リスクと危機意識の高まり

東日本大震災を契機とした「減災」への取組、台風などの大規模豪雨による浸水対策や長時間停電時の対応が求められています。

● 計画期間における区域内の処理人口の推移

区域内の処理人口は、鬼怒川上流処理区では減少傾向で推移し、他の5処理区では、下水道の整備が進むことで普及が促進され、処理人口の伸び率は鈍化しつつも増加していくと予想されます。

なお、6処理区全体の処理人口は、令和7(2025)年度をピークとして、その後横ばいに推移した後、減少傾向に転じていくと予想されます。

(表-2)

流域下水道の将来の見込み	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
処理区域内人口(万人)	41.6	41.8	42.2	42.4	42.6	43.1	43.0	43.0	43.0	42.9
水洗化率(%)	93.7	93.9	94.2	94.4	94.6	94.8	95.0	95.1	95.3	95.5
流入水量(百万m <sup>3</sup> /年)	50.8	51.2	51.7	52.1	52.4	53.0	53.0	53.1	53.2	53.1

第3章 本県流域下水道事業におけるこれまでの取組

- 施設の老朽化及び地震対策、下水道BCPの策定及び防災・減災の取組、下水汚泥の有効利用、消化ガス及び未利用空間の活用、地方公営企業法の適用推進、維持管理の効率化、広域化及び共同化、人材育成、情報発信の実施

第4章 経営方針

● 経営の基本方針

将来にわたって安定的な下水道サービスを提供します

● 基本目標及び施策体系

	基本目標	施策目標	主な取組
維持整備	I 安全で安心な下水道施設を次世代に引き継ぎます	1 下水道機能の維持向上	① 効果的・計画的な維持管理の実施 ② スtockマネジメントの推進 ③ 人材育成と組織力の維持・向上
		2 災害に強い下水道の実現	④ 災害対策の推進 ⑤ 危機管理体制の強化
環境	II 環境にやさしい、「エコなとちぎづくり」に努めます	3 地球温暖化への対応	⑥ 温室効果ガス排出量の削減
		4 循環型社会への貢献	⑦ 下水道資源の有効利用
経営	III 健全で持続可能な経営を目指します	5 経営基盤の強化	⑧ 人材育成と組織力の維持・向上(再掲) ⑦ 下水道資源の有効利用(再掲) ⑨ 広域化及び共同化 ⑩ 民間活力等の活用 ⑩ 受益者負担の確保
		6 財政マネジメントの向上(経営の見える化等)	⑪ 地方公営企業法の適用 ⑫ 外部委員会の設置・運営 ⑬ 情報発信の推進

第5章 本県流域下水道事業におけるこれからの取組

- 経営の基本方針とこれからの取り組みの進捗管理のために、主な成果指標を設定します。

(表-3)

取組番号	成果指標	単位	R2年度(2020)	R6年度(2024)	R11年度(2029)
①	処理場の処理能力	千m <sup>3</sup> /日	206.9	210.7	223.6
④	幹線管渠の耐震化率	%	31	66	100
⑦	下水汚泥の有効利用率	%	73	78	82
⑪	経常収支比率	%	100%以上	100%以上	100%以上
⑪	企業債残高	億円	95	72	46

第6章 投資・財政計画

- 収益的収支では、計画的に施設の点検・補修等を行うことで、極力、維持管理費の増加を抑制していきます。
- 資本的収支では、計画に基づき増設工事や改築更新工事、耐震化工事等を行うことで、事業費の平準化を図っていきます。
- 経常損益は、概ね各年度において利益が見込まれます。

(表-4)

(単位:百万円)

区分		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7~R11平均(2025~2029)
収益的収支	収益的収入	8,734	8,764	8,507	7,753	7,343	7,110
	営業収益(維持管理負担金等)	3,382	3,386	3,399	3,408	3,417	3,443
	営業外収益(他会計補助金・長期前受金戻入等)	5,352	5,378	5,108	4,345	3,926	3,668
	収益的支出	8,707	8,798	8,460	7,598	7,113	6,889
資本的収支	営業費用(維持管理費・減価償却費等)	8,542	8,649	8,326	7,480	7,010	6,820
	営業外費用(支払利息等)	165	149	134	118	103	69
	経常損益	27	△34	47	155	230	222
	資本的収入	1,882	2,031	1,849	1,744	1,506	1,507
資本的収支	国交付金・建設負担金等	1,533	1,694	1,529	1,424	1,238	1,197
	企業債	349	337	320	320	268	311
	資本的支出	2,845	2,951	2,755	2,635	2,386	2,346
	建設改良費	1,888	2,036	1,853	1,749	1,511	1,514
資本的収支	企業債償還金	957	915	902	886	875	832
	資本的収入が資本的支出に不足する額	963	920	906	891	880	839

※ 収支計画は、投資計画の変更等により見直すことがあります。

※ 資本的収入が資本的支出に不足する額は、未使用補てん財源を充当します。

第7章 経営戦略の推進

- 経営戦略の策定後はP D C Aサイクルを活用し、年度ごとに各種施策の実施状況を確認して進行管理に努めます。
- 経営戦略の検証に当たっては、外部委員からなる「栃木県流域下水道事業経営評価委員会」において評価を受けることで、戦略の実効性を高めていきます。
- 経営戦略の実施は、流域下水道や下水道資源化工場に関係する市町との情報共有・連携を図りながら進め、見直しは計画期間の中間年次に行う予定です。なお、計画と実績の乖離が著しい場合には、経営のあり方や事業手法について改めて検討します。

